

## 商品概要説明書

### リフォームローン500

(平成30年7月1日現在)

<b>商品名</b>	リフォームローン500
<b>ご利用いただける方</b>	<p>○次のいずれかに該当する方。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAの正組合員の方。</li> <li>・正組合員以外でJA管内に居住する方。</li> </ul> <p>なお、融資対象物件を取得後、JA管内に居住する場合もお申込みいただくことができます。</p> <p>○お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>ただし、最終償還時の年齢が満76歳以上80歳未満となる給与所得者の方は、20歳以上の子供を連帯保証人としていただきます。</p> <p>○給与所得者の場合は、前年度税込年収が200万円以上ある方。</p> <p>○農業者（認定農業者・認定就農者・第1種兼業農家）の場合は、前年度税引前所得が150万円以上ある方。</p> <p>○自営業者（農業者除く）の場合は、前年度税引前所得が350万円以上ある方。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が3年以上の方。</p> <p>なお、公務員ならびに医師、弁護士、公認会計士の場合は、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>○団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他JAが定める条件を満たしている方。</p>
<b>資金使途</b>	<p>○ご本人が常時居住するための住宅または住宅および土地で、ご本人が所有（ご家族との共有を含む。）するものを対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①住宅の新築・購入（中古住宅も含む）</li> <li>②住宅の増改築・改装・補修</li> <li>③他金融機関から借入中の住宅資金の借換えおよび借換えとあわせた増改築・改装・補修</li> <li>④上記①～③に付随して発生する費用</li> </ol>
<b>借入金額</b>	<p>○10万円以上500万円以内とし、1万円単位とします。</p> <p>ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合がJAの定める範囲内であり、所要金額の範囲内とします。</p> <p>なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
<b>返済比率</b>	<p>○年間元利金ご返済額の前年度税込年収に対する割合が次の範囲内とします。</p> <p>【給与所得者および農業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税込年収150万円以上250万円未満・・・・・・・・30%以内</li> <li>・税込年収250万円以上550万円未満・・・・・・・・35%以内</li> <li>・税込年収550万円以上・・・・・・・・・・・・・・40%以内</li> </ul>

	<p>【自営業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税引前所得 350 万円以上 400 万円未満・・・・・・・・・・25%以内</li> <li>・税引前所得 400 万円以上 550 万円未満・・・・・・・・・・35%以内</li> <li>・税引前所得 550 万円以上・・・・・・・・・・40%以内</li> </ul> <p>※年間元利金ご返済額には、本ローンの年間元利金ご返済額のほか、他の借入金のご返済額も加えるものとします。</p> <p>※連帯債務者がいる場合、税込年収ならびに年間元利金ご返済額を全額合算し、ご返済比率を算出することができます。</p>
借入期間	<p>○3年以上30年以内とし、1か月単位とします。</p> <p>なお、その他資金用途による条件もありますので、詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定金利選択型】</p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申し出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申し出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート/住宅ローンプライムレートⅡ型）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（長期プライムレート/住宅ローンプライムレートⅡ型）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート/住宅ローンプライムレートⅡ型）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。</p>
返済方法	<p>○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○元利均等返済において、変動金利型（新償還額方式）の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、</p>

	当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。								
<b>担保</b>	○不要です。								
<b>保証人</b>	○JAが指定する保証機関（三重県農業信用基金協会または一般社団法人三重県農協信用保証センター）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
<b>保証料</b>	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>保証料率は、ご本人の信用状況に応じ、年0.28%～年0.37%の範囲内となります。</p> <p>①一括払い</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【例】お借入額 300 万円あたりの一括支払保証料（保証料率：年 0.37%）</p> <table border="1" data-bbox="461 707 1339 808"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>10 年</th> <th>20 年</th> <th>30 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概算保証料</td> <td>60,499 円</td> <td>129,511 円</td> <td>206,858 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②分割払い</p> <p>約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。</p> <p>また、分割払いをご選択いただいた場合は、ご融資時に一律保証料として 30,000 円をお支払いいただきます。</p>	お借入期間	10 年	20 年	30 年	概算保証料	60,499 円	129,511 円	206,858 円
お借入期間	10 年	20 年	30 年						
概算保証料	60,499 円	129,511 円	206,858 円						
<b>団体信用生命共済</b>	<p>○JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>共済掛金はJAが負担いたします。</p> <p>なお、特約付団体信用生命共済を選択される場合は、お借入利率にJA所定の利率を加算します。</p> <table border="1" data-bbox="456 1144 1267 1344"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>利率の加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>※加算する利率はJAによって異なりますので、詳しくはJAの融資窓口までお問い合わせください。</p>	団体信用生命共済名	利率の加算	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	あり	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	あり
団体信用生命共済名	利率の加算								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	あり								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	あり								
<b>9 大疾病補償保険</b>	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>ご利用にあたってはお借入利率にJA所定の利率を加算します。</p> <p>※加算する利率はJAによって異なりますので、詳しくはJAの融資窓口までお問い合わせください。</p>								
<b>手数料</b>	<p>○次の手数料が必要となります。なお、手数料はJAによって異なりますので、詳しくはJAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行手数料</li> <li>・一部繰上返済手数料</li> <li>・全額繰上返済手数料</li> <li>・条件変更手数料</li> <li>・取扱手数料（固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合）</li> </ul>								
<b>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</b>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、お申込みいただきましたJAにお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p>								

	<p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。「お申込みいただきましたJA」または「JAバンク相談所」にお申し出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）</li> <li>・民間総合調停センター（大阪府）※</li> </ul> <p>※JAバンク相談所を通じてのご利用となります。</p> <p>詳しくは上記JAバンク相談所にお申し出ください。</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>○お申込みの際には、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>